

平成26年度包括外部監査結果に添えて提出された意見に対する措置

監査テーマ: 病院事業及び福祉施設の財務事務及び事業の管理について

報告書 ページ	所管課	監査結果に添えて提出された意見	措置の内容
63	県立病院課	<p>【病院事業の経営改善】</p> <p>料金収入で賄うことが困難な事業に対して繰入が認められる一般会計繰入金があってもなお、総収支が赤字となっている。次期中期経営計画に対して、収入の増加、経費の効率化に向けた具体的取組みを盛り込むこと等により、病院事業総収支の黒字化への方策を検討されたい。</p>	<p>病院事業の総収支の黒字化に向け、具体的な経営改善策を盛り込んだ山形県病院事業中期経営計画(平成27～29年度)を平成27年3月に策定した。</p>
65	県立病院課	<p>【中央病院における院内保育所制度のあり方】</p> <p>現行制度は職員ニーズに合致しておらず、利用実績が極めて低い状況であった。新たな院内保育所設置に当たっては、職員の声を適宜取り入れ、非効率な運営とならないよう稼働率等の指標を用いたモニタリングを実施するなど、十分な対応を検討されたい。</p>	<p>先行して院内保育所を開設している病院より情報収集するとともに、利用者代表を構成員とした検討委員会を開催し、より職員のニーズに合った保育所の開設を検討。</p> <p>検討結果をもとに、28年3月に敷地内に院内保育所を設置し運営を開始した。</p>
67	県立病院課	<p>【新庄病院の経営改善】</p> <p>平成25年度の収支は、総収支で前年度より423百万円悪化し、245百万円の赤字となった。経営改善を図るため、新庄病院が果たすべき機能を分析し、機能強化を図るとともに、早急に市町村や保健所等の関係機関と連携し、地域住民の医療ニーズの調査を行うなど、経営改善に向けた取組みが必要と考える。</p>	<p>平成27年度に一病棟を休止し、さらに一病棟を地域包括ケア病棟に変更する病棟再編を行った。</p> <p>この結果、平成27年度の総収支は8百万円の赤字、同28年度の総収支は32百万円の赤字となり、経営改善が図られた。今後も経営改善に向けた取組みを進めていく。</p>
67	県立病院課	<p>【最上二次保健医療圏における新庄病院の役割発揮】</p> <p>新庄病院が、最上二次保健医療圏基幹病院であることを踏まえ、地域住民の安全安心を確保する観点からも、施設の老朽化への対応と併せ、今後、冬季間も利用可能な病院に近接したヘリポートの整備を検討されたい。</p>	<p>平成28年度に新庄病院改築整備基本構想を策定し、最上地域唯一の基幹病院として、救急・災害医療における搬送体制の充実、三次医療機関との広域連携の強化を図るため、ヘリポートを整備する方針とした。</p>
90	県立病院課	<p>【各病院における固定資産の現地照合状況】</p> <p>4病院が、同じ規程等に基づいて固定資産の現地照合を行っているにもかかわらず、その精度に差がみられた。県立病院課が中心となって実務研修を行うなど、各病院間のレベルを平準化する対策を検討すべきではないか。その際には、他県の同規模病院の有効な現地照合方法の情報収集や、県立4病院がそれぞれで独自に行っている有益な取組みについて病院間で情報共有することも検討されたい。</p>	<p>4病院の担当者会議を開催し、病院間の有用な情報の共有を行った。</p> <p>また、各病院で統一的な現地照合を含めた固定資産の管理を行うことができるよう固定資産管理マニュアルを策定した。</p>
92	県立病院課	<p>【中央病院における固定資産台帳への登録単位】</p> <p>一式で購入・登録した固定資産の一部を更新する際、固定資産台帳上は、一部を除却処理し、更新分を別途新規登録している。この方法では、一式全てを廃棄した際に、除却処理漏れが起きる可能性があり、更新等を行う単位で固定資産台帳への登録を行うなどの改善を検討されたい。</p>	<p>固定資産管理マニュアルを策定し、同一資産が複数に及ぶ場合は、個別に登録を行うこととした。</p>

平成26年度包括外部監査結果に添えて提出された意見に対する措置

監査テーマ: 病院事業及び福祉施設の財務事務及び事業の管理について

報告書ページ	所管課	監査結果に添えて提出された意見	措置の内容
93	県立病院課	<p>【中央病院における実地照合の実施体制】 固定資産台帳と現物に不一致があるにもかかわらず、実地照合表では一致するとされていた事案があった。器械備品の数量が膨大であるにもかかわらず、固定資產業務の担当所属職員のみで対応しているため、詳細な実地照合ができていないことが要因と考える。リストを病棟ごとに分けて、各病棟の担当者に実地照合してもらい仕組みを構築するなどの対応を検討されたい。</p>	<p>病棟・部門ごとに実地照合を行う体制を構築し、平成27年7月から9月にかけて実地照合を行った。今後も同体制による定期的な確認を行っていく。</p>
94	県立病院課	<p>【新庄病院における実地照合の実施時期】 実地照合時の時間的制約から、現物の所在が不明のまま、除却処理を行っていない固定資産が確認された。実地照合の実施時期を早め、追加調査を可能にするなど、最終的な実地照合結果が貸借対照表に反映されるよう、対応を検討されたい。</p>	<p>固定資産の実地照合を行うとともに、固定資産管理マニュアルに従い、年度末現在における固定資産の確認を行った。</p>
109	県立病院課	<p>【経済的な調達の実施】 河北病院及び鶴岡病院において、「診療材料調達業務委託」に関する契約を1者随意契約にて締結しているが、より経済的な調達の可能性も確かめべく、改めて業者等の情報収集を行い、複数者からの見積り合わせや競争入札の導入も検討されたい。</p>	<p>【河北病院】 平成29年度から31年度を契約期間とする「診療材料調達業務委託」においては、公募型プロポーザルによる選定方法で業者を選定し契約を締結した。</p> <p>【こころの医療センター:旧県立鶴岡病院】 1者随意契約にあたっては、適用要件を厳格に適用するとともに、説得力のある理由を記載した。 なお、調査検討の結果、現行委託内容による契約については、現時点では複数者からの見積り合わせ等は参加可能な者がおらず、現行契約者との1者随意契約に至った。今後も契約時に契約内容の見直し等を行う。</p>
113	県立病院課	<p>【医師不足解消に向けた取組み】 平成25年4月1日現在で医師定数195人に対して21人の欠員が生じている。将来にわたって医師の県内定着を促すため、現在の医師確保に向けた取組みに加え、各県立病院が連携した臨床研修体制の構築、また、大学等関係機関の協力を得て幅広い視野で患者を診る総合診療(専門)医への対応など、実効性のある医師確保対策を講ずる必要があると考える。</p>	<p>常勤医の確保については、大学医局に対して医師補充の要請を継続的に行うほか、民間の医師紹介業者を活用した取組みを行っている。 また、SNSの活用などにより、各病院のPRに努めるとともに、民間主催の臨床研修ガイダンス(レジナビフェア)に参加し、臨床研修医の確保に努めている。 さらに、新専門医制度の平成30年度運用開始に向けて、平成29年度に県立3病院で専門研修プログラムを作成し、中央病院の内科、外科、病理、救急科、新庄病院の総合診療及びこころの医療センターの精神科において専攻医の募集を行うなど、医師確保対策について充実を図った。</p>

平成26年度包括外部監査結果に添えて提出された意見に対する措置

監査テーマ: 病院事業及び福祉施設の財務事務及び事業の管理について

報告書ページ	所管課	監査結果に添えて提出された意見	措置の内容
118	県立病院課	<p>【給与システムを活用した給与計算の実施】 新庄病院・鶴岡病院において、エクセルなどで個人ごとに給与計算を行っていた。職員の事務負担軽減及び給与計算の正確性確保のため、特に対象職員が多い新庄病院に関しては、給与システムに付随した機能を活用し、給与計算の自動化を図るべきと考える。</p>	<p>【新庄病院】 平成27年1月から当該システムを活用し計算している。</p> <p>【こころの医療センター:旧県立鶴岡病院】 平成27年7月支給分給料からシステムの活用を開始した。</p>
126	県立病院課	<p>【鶴岡病院における担当者ごとのID、パスワードの付与】 医事会計システムへアクセスするパスワードは、9名の職員が共有しており、情報セキュリティが脆弱である。担当者ごとにID及びパスワードの付与を行うことを検討されたい。</p>	<p>平成28年11月から稼働した医療情報システムにおいて、担当者毎にIDパスワードを付与した。</p>
126	県立病院課	<p>【病院における情報セキュリティのあり方】 各病院で、パスワードの設定桁数や変更期間が異なっている。個人情報保護の観点からも、最低桁数や変更期間など、病院として望ましい情報セキュリティのあり方を病院事業局として検討されたい。</p>	<p>令和元年度に共通パッケージソフトの導入が完了した3病院及びこころの医療センターでは、それぞれ情報セキュリティポリシーが整備されており、その中で、パスワードの設定桁数や変更期間など、情報セキュリティの安全性を確保するための運用方法を規定しており、その規定に沿った運用がなされている。</p>
127	県立病院課	<p>【鶴岡病院における記録媒体の管理】 業務上、データ移行作業が必要な担当者2名が、それぞれUSBを保有・使用しているものの、USBの使用に関する規定がない。他の県立病院と同様、外部記録媒体使用に関するルールを定め、情報の管理を徹底するよう検討されたい。</p>	<p>外部記憶媒体の使用に関するルールを含めた情報の管理に関する取り決めである「情報セキュリティポリシー」を策定した。</p>
177	障がい福祉課	<p>【やまなみ学園における旧様式備品標示票】 物品番号の記載がない旧様式の備品標示票が貼付されている備品が確認された。「常に照合確認に便利にする」趣旨に基づき、新しい備品標示票に貼りかえる必要がある。</p>	<p>当該備品について、平成27年4月28日までに新しい備品標示票を貼付した。</p>
179	子ども家庭課	<p>【鶴岡乳児院における旧様式備品標示票】 物品番号の記載がない旧様式の備品標示票が貼付されている備品が確認された。「常に照合確認に便利にする」趣旨に基づき、物品番号が記載されている新しい備品標示票に貼りかえる必要がある。</p>	<p>平成27年8月に全ての備品に新様式の備品標示票を貼付した。今後新たに取得する備品についても、備品標示票を貼付する。</p>
197	障がい福祉課	<p>【総合療育訓練センターにおけるID、パスワード管理】 医事会計システムのIDとパスワードどちらも4桁で設定しており、IDとパスワードを同じものを使用している。さらに、パスワードの定期的な変更も行われておらず、情報セキュリティが脆弱である。IDとパスワードを異なるものとし、桁数を増すことを検討されたい。</p>	<p>関係職員に対し、監査報告書指摘事項を整理した文書を配付の上で、平成27年2月から県セキュリティポリシーの実施手順に準拠し、IDとパスワードの設定を下記のとおり変更した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IDとパスワードを別とする。 ・パスワードは英字と数字が混在し8文字以上14字以内とする。 ・パスワードは6か月に1回必ず変更する。